



新年あけまして おめでとうございます

群馬県学校生活協同組合

理事長 高木 恵一

学校生協組合員の皆様、幸多き新春をお迎えのことと存じます。

昨年は、勤務時間の適正化や業務の効率化、人員不足など、学校の労働環境が大きく取り上げられた一年でしたが、教職員の皆様におかれましては、子供たちのために献身的に教育活動に取り組まれていることに心から敬意を表します。

学校生協では、物流費上昇や物価高騰に柔軟に対応しつつ、積極的に事業を展開し、幅広い世代の皆様にご利用いただけるよう努めて参りました。

「親子地曳網体験」や「学校生協まつり」などの組合員参加事業には大勢の皆様にご参加いただいたほか、被災地支援「ひとり一品以上利用拡大キャンペーン」等のチラシ企画でもたくさんのご利用をいただきました。さらに学校生協や指定業者による学校訪問へのご理解とご支援を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

本年も、組合員の皆様の福利厚生に寄与すべく各種事業を通じて、潤いのある生活のお手伝いさせていただくとともに、少しでも学校の教育活動のお役に立てることを基本に事業展開をしてまいります。引き続きのご支援をよろしくお願いいたします。



年頭のご挨拶

群馬県学校生活協同組合
指定業者会

会長 福島 正士

組合員の皆様、謹んで新春をお祝い申し上げます。

価値観が多様化し、現場での対応力が一層求められる時代とされていますが、そのような状況下におきまして教職員の皆様は、未来を担う世代への教育・育成に取り組まれていることに心から敬意を表します。

指定業者会といたしましては、昨年1年間組合員の皆様のQOL (Quality Of Life) 向上の一助となれるよう活動してまいりましたが、様々な機会でご支援を頂きましたこと、指定業者会を代表いたしまして心より感謝申し上げます。

さて、人生においても仕事においても共通して言えますが、人との出会いは大切で、その後を大きく左右することもあります。

教育学者の森信三さんは、

人間は一生のうちに逢うべき人に必ず逢える、
しかも一瞬早すぎず、一瞬遅すぎない時に。縁は求めざるには生ぜず。
内に求める心なくば、たとえその人の面前にありとも、ついに縁を生ずるに到らずと知るべし。

という名言を残されています。

指定業者会は、多様な業種や企業で構成されていますが、「組合員の皆様の幸せへの一助」という目指す頂(いただき)は同じです。

日々の活動において組合員の皆様との出会いを「ご縁」に昇華できるよう、学校生協とともに指定業者会の会員企業それぞれが、自走し、果敢にチャレンジし、時には協働することで、組合員の皆様のQOL (Quality Of Life) 向上をサポートさせていただく所存でございますので、引き続きご支援・ご愛顧のほどよろしくお願いいたします。

2025年3月末退職予定の組合員様へ

ご退職後も継続して学校生協・教職員共済・各制度をご利用ください。

年度末退職予定の組合員様には、学校生協の「継続」または「脱退」のお手続きをお願いしております。

12月に学校回覧でお送りしている「ご退職にともなう手続きの連絡書」で「継続加入(組合員資格任意継続)」または「脱退」をご選択いただき、FAXまたはQRコードにてご返信くださいますようお願いいたします。すでにお手続きをされた方は返信不要です。

◎短時間勤務・地公臨予定の組合員さまは……

学校生協を「継続加入」することで引き続き現職時と同様に利用ができます。現在ご加入中のグループ保険・その他保険の団体割引、教職員共済も引続き利用いただけます。

◎教職員共済「総合共済」ご加入者さまは……

退職される方に、「退職見舞金請求書」を、お送りいたします。

ご退職にともなう
手続きの連絡は
こちらから↓



退職準備セミナーのご案内

円安や物価の上昇など生活の不安が大きくなってきています。定年延長・役職定年・再任用制度・退職手当額・公的年金の仕組み・保険証と退職後の生活などファイナンシャルプランナーがご自身の経験を踏まえてご案内いたします。

2月1日(土)／3月1日(土)／4月5日(土)

【受付時間】 9:15～

【セミナー時間】 9:25～12:35

【定員】 先着40名

【会場】 学校生協 2階会議室

参加費無料

ご夫婦での参加も
大歓迎です。

セミナー内容

- ・ねんきん定期便の見方
- ・年金の繰り上げ繰り下げとは
- ・退職手当の仕組み
- ・65歳定年制の概要
- ・60歳以降の働き方と年金・健康保険

参加申込書は
こちらから↓



お申込み FAX・メール・電話でも受け付けております。



不要な羽毛ふとんの 引取りを実施しています

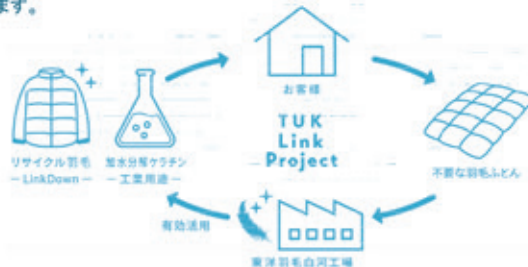


SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



東洋羽毛は、SDGs(持続可能な開発目標)の活動に取り組んでいます。

私たちは、限りある天然素材である羽毛を有効活用する活動を通して、地球環境にやさしい企業を目指しています。その取り組みとして、お客様から不要になった羽毛ふとんの下取りや引取りを行い、その羽毛をHARUO工場で精製しリサイクル羽毛「LinkDown」として再生しています。また、羽毛から加水分解ケラチン(タンパク質)を製造し、工業用途に再利用しています。



営業所またはお客様相談室までご連絡ください。
インターネットでもお申込みできます。



お申込みフォーム

マイページプレゼントキャンペーン

毎月実施中 マイページプレゼントにご応募いただいた方の中から抽選で50名の方に商品をお届けしております。

10月プレゼント当選者 黒豆せんべい 50名様



おめでとう
ございます！

ログインパスワード
Ggaku5318

マイページ登録は
こちらから→



あんしん むすぶ
教職員共済

違いを知ればきっと納得！

自動車共済

教職員のためにつくられた 特別な制度！
公務・通勤で車に乗る方、必見です！



ただいま お見積りキャンペーン実施中(2月末まで)
もれなく ハーバルバスパウダー をプレゼント♪

教職員共済



検索 <https://www.kyousyokuin.or.jp/>

お問い合わせは 教職員共済生活協同組合 共済代理店 群馬県学校生活協同組合 まで
TEL 0120-26-0753 〒371-0847 前橋市大友町1-13-12 学校生協ビル1F

社会貢献活動グループへ支援金(3万円)を贈呈しました今年度は4団体から申請をいただきました

【学生を新鮮野菜で支援】 【はにわの里「ひまわり迷路」実行委員会】

沼田市の農家さんの協力を得て新鮮野菜を群馬大学の学生寮へ無料提供する活動を行っている。



上郊地区及び近隣との交流や、ひまわり栽培を通じた子供の思い出作りやふるさと愛を育むための諸活動。



【スマイル】

抗がん剤治療中の患者さんに手作りの帽子を寄付。難病の患者会やALS患者さんへの支援活動も行っている。



【高崎市子ども会育成協力会】

上毛かるた審判講習会及び読み手講習会、市・県上毛かるた大会審判員協力等の活動。



第3回 ひとり一品以上利用拡大キャンペーン

～被災地支援企画 買って食べて支援しよう～

今回の支援金は石川県学校生協を通じて石川県の学校へお届けします。

期学 ■1月10日(金)～1月24日(金)
校訪 申込締切日：2月7日(金)
問 商品お届け日：2月27日(木)

今回の試食品
スラックサンダー
ミニバー 308g



マイページ リニューアル 2025年3月にマイページをリニューアルすることになりました。切り替え方法等は改めてご案内いたします。



休日相談会 開催中!



資産運用や各種ローンについて、お気軽にご相談ください

中央労働金庫 群馬県本部 TEL: 027-253-1001

〈中央ろうきん〉群馬地区は
土曜日・日曜日に相談できます。

ご予約は
こちらから



2024年12月1日現在

学校生協グループ保険

年金払特約付こども特約付こども災害保障特約付災害保障特約付半年払保険料併用特約付
団体定期保険【生命保険】
天災補償特約付熱中症補償特約付食中毒補償特約付普通傷害保険【損害保険】

退職後制度のご案内

※退職後継続は2025年2月から制度運営費として月額385円を頂戴します。

- 退職後も、現在ご加入の保険金額以下で継続が可能です。
- 増額や新規加入はできません。
- 保険料はご登録いただく預貯金口座より引き落としとなります。

※すまいるサポートと生活あんしんサポートについては、退職後の継続はできません
※再任用で学校勤務の方は現職扱いとして継続いただけます。
※2025年3月末退職予定の方は、学校生協までご連絡下さい

制度概要は2次元コードの
読み取りをお願いします!



お問い合わせ

●明治安田生命相互会社
03-5289-7590 (平日9時から17時)

<保険金・給付金請求について>

●群馬県学校生活協同組合フリーダイヤル
0120-39-5318

引受会社: 明治安田生命保険相互会社(事務幹事)、富国生命保険相互会社

第一生命保険株式会社、日本生命保険相互会社

引受損害保険会社: 明治安田損害保険株式会社

グループ保険 普通傷害保険(損害保険部分)
月額保険料 一律560円!

- 通院時 日額1,800円 × 通院日数分(90日限度)
(通院保険金)
- 入院時 日額2,900円 × 入院日数分(180日限度)
(入院保険金)

※手術給付もあります。
※普通傷害保険で給付対象となるケガとは、急激かつ偶然な外来の事故によって被った傷害のことです。
※グループ保険(損害保険部分)への加入はグループ保険(生命保険部分)への加入が要件です。
※制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください。

学校生協では学校生協様の資料配布等の負担軽減を図るため
「みんなのMYポータル」のご利用を推進しています。
是非この機会にご登録をお願いいたします!



MY-CF-24-340-875273-241127-1

■発行/群馬県学校生活協同組合 〒371-0847 群馬県前橋市大友町一丁目13番地12

●「学校生協NOW!」に関するご意見・ご要望は編集係までどうぞ
フリーTEL (0120)39-5318 フリーFAX (0120)03-5318